## 貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

 資 産 の	 部	負債の	
<u>東</u> 英	金額	A 目	
流動資産	11,512,778	流動負債	9,619,768
現金・預金	1,547,370	トレーディング商品	366
預託金	4,095,291	デリバティブ取引	366
顧客分別金信託	1,800,000	約 定 見 返 勘 定	361
顧客区分管理信託	2,270,000	信用取引負債	1,431,945
その他の預託金	25,291	信用取引借入金	1,253,695
トレーディング商品	111,915	信用取引貸証券受入金	178,250
デリバティブ取引	111,915	預り金	1,632,334
信用取引資産	2,594,671	受 入 保 証 金	5,092,072
信用取引貸付金	2,455,468	短 期 借 入 金	1,360,000
信用取引借証券担保金	139,202	未払金	1,781
立    替    金	4,265	未 払 費 用	82,036
募集等払込金	10,373	未払法人税等	6,250
短 期 差 入 保 証 金	1,641,790	賞 与 引 当 金	12,620
支 払 差 金 勘 定	1,428,548		
前 払 費 用	17,041	固定負債	53,963
未 収 入 金	20,382	繰 延 税 金 負 債	4,423
未 収 収 益	41,127	退職給付引当金	20,539
		その他の固定負債	29,000
固定資産	429,566	特別法上の準備金	10,799
有 形 固 定 資 産	222,202	金融商品取引責任準備金	10,799
建物	39,455	(金融商品取引法第 46 条の 5)	
器 具 • 備 品	48,722		
土 地	134,024	負 債 合 計	9,684,531
無 形 固 定 資 産	38,852		
ソフトウェア	35,229	純 資 産 の	部
電話 加入権	3,623	科目	金額
投資その他の資産	168,510	株 主 資 本	2,249,824
投資有価証券	102,781	資 本 金	800,000
出資金	2,100	資本剰余金	1,068,322
長期差入保証金	35,761	資本準備金	428,322
長期前払費用	27,868	その他資本剰余金	640,000
その他の投資等	467,393	利益剰余金	381,502
貸倒引当金	△467,393	利益準備金	590,000
		その他利益剰余金	Δ 208,497
		別途積立金	200,000
		繰越利益剰余金	Δ 408,497
		<b>評価・換算差額等</b>   その他有価証券評価差額金	<b>7,988</b> 7,988
		純 資 産 合 計	2,257,813
	11 042 244		
資産合計	11,942,344	負債・純資産合計	11,942,344

# 損益計算書

( 平成 23 年 4 月 1 日から 平成 24 年 3 月 31 日まで )

		科		目			内 訳	金額
営		業		収		益		1,046,326
	受	入	手	数	ζ	料	622,351	
	7	レ - ·	ディ	ンク	′ 損	益	347,969	
	金	耐	ŧ	収		益	76,005	
金		融		費		用		48,673
純		営	業	収		益		997,653
販	売	費・	<b>— А</b>	と 管	理	費		1,445,447
	取	引	関	俘	ξ.	費	264,550	
	人		件			費	802,942	
	不	動	産	對	係	費	112,033	
	事		務			費	175,005	
	減	価	償	刦	]	費	44,292	
	租	税	Ĺ	公		課	25,062	
	そ		の			他	21,561	
営		業		損		失		447,794
営		業	外	収		益		36,887
営		業	外	費		用		3,441
経		常		損		失		414,348
特		別		損		失		66,681
	固	定資		除	却	損	14,717	
	固	定資	産	売	却	損	78	
	合	併	関 ;	車	費	用	9,573	
	事	務所	移	転	費	用	6,059	
	訴	訟	和	角	Ė	金	5,000	
	割	増	退	暗	ŧ	金	8,448	
		独商品取	引責任	準備会	金繰り	くれ	2,327	
	減	損		損		失	20,477	
税	引		当期	純	損	失		481,030
	人和	说、住						3,701
当		期	純	損		失		484,731

### 個別注記表

当社の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、「会社計算規則」(平成 18 年 2 月 7 日法務省令第 13 号)の規定の他、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成 19 年内閣府令第 52 号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和 49 年 11 月 14 日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

#### 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券及びデリバティブ取引の評価基準及び評価方法

イ. トレーディング商品に属する有価証券等

トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引については、時価法 を採用しております。

- ロ. トレーディング商品に属さない有価証券等
  - その他有価証券
  - a. 時価のあるもの 決算日の市場価格に基づく時価法 (評価差額は全部純資 産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算 定)を採用しております。
  - b. 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
- (2) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産・・・・定額法を採用しております。ただし、平成 19 年 3 月 31 日以前 に取得した有形固定資産については、旧定額法を採用しております。

無形固定資産・・・・自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

- (3) 引当金の計上基準
  - ① 退職給付引当金の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、自己都合退職による期末要支給額から中小企業退職金共済制度からの給付相当額を控除した金額を計上しております。

(追加情報)

平成23年10月に適格退職年金制度から中小企業退職金共済制度に移行しております。これに伴い、従来の適格退職年金制度に基づく年金資産は、中小企業退職金共済制度に引渡しております。

- ② 賞与引当金の計上基準 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法により算出した支 給見込額を計上しております。
- ③ 貸倒引当金の計上基準 債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念 債権については個別の回収可能性を検討のうえ、回収不能見込額を計上しております。

#### (4) 特別法上の準備金の計上基準

金融商品取引責任準備金の計上基準

証券事故による損失に備えるため、「金融商品取引法」第46条の5の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより、算出された額を計上しております。

- (5) その他の計算書類の作成のための基本となる重要な事項
  - ① のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。
  - ② 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### 【追加情報】

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第 24 号 平成 21 年 12 月 4 日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 24 号 平成 21 年 12 月 4 日)を適用しております。

#### 【貸借対照表に関する注記】

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 173,410 千円
- (2) 担保に供している資産

担保資産の対象	となる債務			担保に供している資産			
科目	期末残高	現 金	預 金	土地	建物	投資有価証券	計
短期借入金	1,360,000	-	90,000	130,356	4,730	30,480	255,567
金融機関借入金	360,000	-	90,000	130,356	4,730	480	225,567
証券金融会社借 入 金	1,000,000	-	•	-	-	30,000	30,000
信用取引借入金	1,253,695	10,000	1	1	-	-	10,000
計	2,613,695	10,000	90,000	130,356	4,730	30,480	265,567

- (注) 1. 担保に供している資産は、期末帳簿価額によるものであります。
  - 2. 上記のほか、信用取引借入金の担保として信用取引にかかる自己融資見返り株券を372,210 千円差し入れております。また、顧客より委託保証金の代用として

受入れた質権有価証券を信用取引借入金の担保として387,009千円差し入れております。

3. このほかに、会員信認金として現金を 8,920 千円、取引参加者保証金として現金を 6,000 千円、清算預託金として現金を 41,000 千円、清算基金として現金を 100,000 千円及び投資有価証券を 47,421 千円差し入れております。

(3) 差し入れた有価証券の時価額

信用取引貸証券 193,955 千円 信用取引借入金の本担保証券 2,427,906 千円 差入保証金代用有価証券 387,009 千円 その他の担保として差し入れた有価証券 450,111 千円

(4) 差し入れを受けた有価証券の時価額

信用取引貸付金の本担保証券 信用取引借証券 受入保証金代用有価証券(再担保提供同意を得たもの) 4,205,754 千円

#### 【損益計算書に関する注記】

減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用 途	種 類	場所
店頭外国為替証拠金取引事業	ソフトウェア	東京都中央区日本橋兜町4番3号
店頭外国為替証拠金取引事業	のれん	_
有 価 証 券 関 連 業店頭外国為替証拠金取引事業	電話加入権	東京都中央区日本橋兜町4番2号東京都中央区日本橋兜町4番3号

当社は、資産グループを有価証券関連業用資産、店頭外国為替証拠金取引事業用資産、遊休資産及びその他事業用資産に分類しております。

店頭外国為替証拠金取引事業については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、見積り可能な期間の将来キャッシュ・フローもマイナスが見込まれるため、当該事業に係るソフトウェア(帳簿価額 595 千円)及びのれん(同 14,016 千円)の全額を減損損失として特別損失に計上しております。

店頭外国為替証拠金取引事業用資産の回収可能価額の算定に当たっては、見積り可能な期間の将来キャッシュ・フローのマイナスが見込まれるため、使用価値を零円として減損損失を測定しております。

また、使用していた電話加入権について、電話設備の更新 (IP化) に伴って休止の取扱いを行い、遊休資産といたしましたので、電話加入権 5,865 千円を減損損失として特別損失に計上しております。

遊休資産の回収可能価額の算定に当たっては、正味売却価額により測定し、正味売却価額は市場価額としております。

#### 【株主資本等変動計算書に関する注記】

(1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,050,000 株

- (注) 平成 23 年 5 月 25 日付をもって、株主割当により募集株式 50,000 株の発行を行いました。
- (2) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項 該当事項はありません。
- (3) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項 該当事項はありません。

#### 【税効果会計に関する注記】

Mr. 1. → 1.14. A

繰延税金負債の純額

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因 繰延税金資産

賞与引当金	4,796 千円
減価償却資産	5,685 千円
金融商品取引責任準備金	3,849 千円
退職給付引当金	7,320 千円
貸倒引当金	166,578 千円
繰越欠損金	737,674 千円
減損損失	7,298 千円
その他	6,216 千円
繰延税金資産小計	939,419 千円
評価性引当額	△ 939,419 千円
繰延税金資産合計	- 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	4,423 千円
繰延税金負債合計	4,423 千円

(2) 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.0%から、平成

4,423 千円

24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が 見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降 に解消が見込まれる一時差異については35.64%となっております。

#### 【リースにより使用する固定資産に関する注記】

貸借対照表に計上した固定資産のほか、複合機(本社)2台、大証システム端末(本店) 1式、車輌(足利支店)5台、については、リース契約により使用しております。

#### 【金融商品に関する注記】

- (1) 金融商品の状況に関する事項
- ① 金融商品に対する取組方針

当社は、有価証券の売買、有価証券の売買の媒介、取次ぎ又は代理、有価証券の募集及び売出しの取扱い等の業務を中核とする第一種金融商品取引業を主たる事業として行っております。これらの事業を行うため、当社では主に自己資金によるほか、必要な資金調達については金融機関からの借入れによっております。

資金運用については、短期的な預金や貸付金によるほか、顧客の資金運用やリスク ヘッジなどのニーズに対応するための顧客との取引、及び自己の計算に基づき会社の 利益を確保するためのトレーディング業務等を行っております。

デリバティブ取引については、各ディーラーごとにマーケットリスク枠及びポジション運用枠を配分し、運用基準を設定しております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融商品は、主に事業資金に充てるための現金・預金、法令に基づき外部金融機関に信託する顧客分別金信託、顧客の資金運用ニーズに対応するための信用取引貸付金、自己の計算に基づき保有する商品有価証券や投資有価証券等のほか、顧客の資金運用に伴い受入れた預り金や受入保証金等があります。

預金は預入先の信用リスクに、信用取引貸付金は顧客の資金運用ニーズに対応する ための6ヶ月以内の短期貸付金で顧客の信用リスクに晒されています。

顧客分別金信託は金融商品取引法により当社の固有の資産と分別され信託銀行に信託されておりますが、その信託財産は信託法により保全されております。

自己の計算に基づき保有する商品有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券等であり、顧客の資金運用やリスクヘッジなどのニーズに対応するための顧客との取引、及び自己の計算に基づき会社の利益を確保するための取引等のトレーディング業務のため保有しているもの、純投資目的、事業推進目的で保有しているものがあり、これらは各発行体の信用リスク、金利の変動リスク、及び市場価格の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引では、自己の計算に基づき会社の利益を確保するためのトレーデ

ィング業務における先物取引を行っておりますが、これは原証券の市場価格の変動リスクに晒されています。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

#### イ. 信用リスクの管理

信用リスクの管理については、リスク管理規程等の社内規程に則して管理を行っております。

当社が保有する預金は、預入先を信用度の高い金融機関を中心に預け入れることを基本としております。

信用取引貸付金については、顧客管理に関する規程等の社内規則に基づき、個別与信先の信用力等に応じて与信限度額等を設定するなどして適正なリスク管理を行う体制としております。

商品有価証券及び投資有価証券については、商品部及び総務経理部にて株価の把握等を適切に行うことで管理しております。

#### ロ. 市場リスクの管理

市場リスクについても、リスク管理規程等の社内規程に則して管理を行っており、株価、外国為替相場等の動向を適切に認識し、リスクの把握を行っております。

具体的には、総務経理部において日々の市場リスク相当額を「標準的方式」を用いて算出を行い、リスク管理部門の責任者である内部管理統括責任者及び経営陣へ報告する体制により管理しております。

なお、店頭外国為替証拠金取引は顧客との相対取引であるため、同数量のカバー取引を行うまでの間、為替変動によるリスクを有しておりますので、顧客との取引に伴う為替の持高については、適時にカウンターパーティーに対してカバー取引を行うことにより為替変動リスクを回避する体制を取っております。

#### ハ. 流動性リスクの管理

流動性リスクについては、必要な資金確保に支障をきたすことがないよう、総務 経理部において日々の資金繰りの状況を的確に把握して、手元流動性を維持することで管理を行っております。

なお、資金繰りの状況については、総務経理部長より内部管理統括責任者及び経 営陣へ報告が行われる体制となっております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

#### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成 24 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、 次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、 次表には含めておりません。

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差額
(1)現金・預金	1,547,370	1,547,370	_
(2)顧客分別金	1,800,000	1,800,000	_
(3)顧客区分管理信託	2,270,000	2,270,000	
(4)信用取引資産	2,594,671	2,594,671	_
(5)投資有価証券	47,421	47,421	_
(6)その他の投資等	467,393		
貸倒引当金(*1)	$\Delta467,\!393$	_	_
資産計	8,259,462	8,259,462	_
(1)信用取引負債	1,431,945	1,431,945	_
(2)預り金	1,632,334	1,632,334	_
(3)受入保証金	5,092,072	5,092,072	_
(4)短期借入金	1,360,000	1,360,000	_
負債計	9,516,352	9,516,352	_

<sup>(\*1)</sup>貸倒懸念債権の回収不能見込額に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

#### (注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

#### <u>資</u>産

#### (1) 現金·預金

預金はすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (2) 顧客分別金

顧客分別金は信託財産で時価評価されており、時価は帳簿価額と近似している ことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 顧客区分管理信託

顧客区分管理信託は信託財産で時価評価されており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (4) 信用取引資産

信用取引資産は契約期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (5) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

#### (6) その他の投資等

その他の投資等のうち貸倒懸念債権については、個別の回収可能性を検討のうえ、回収不能見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日に

おける貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

#### 負債

(1) 信用取引負債

信用取引負債は契約期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 預り金 (3) 受入保証金 (4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	55,360

(※) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難 と認められることから、「(4)投資有価証券」に、含めておりません。

#### (注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

				(TE: 113)
区 分	1年以内	1年超5年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
現金・預金	1,547,370	_		_
顧客分別金	1,800,000	_	_	_
顧客区分管理信託	2,270,000			
信用取引資産	2,594,671	_	_	_
合計	8,212,041	_	_	_

(※) 償還予定額が見込めないものは含めておりません。

#### (注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

区 分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10 年超
信用取引負債	1,431,945	_		_
短期借入金	1,360,000	_	_	_
合計	2,791,945	_	_	_

#### (注5) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

	種類	取得原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	35,008	47,421	12,412
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	-	_	_	_
合計		35,008	47,421	12,412

#### 【関連当事者との取引に関する注記】

#### (1) 親会社及び法人主要株主等

(単位:千円)

種類	会社等の 名称	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額	科目	期末 残高
親会社	フィリップ゜フ゛ロー カレッシ゛ フ゜ライ ヘ゛ート リミテット゛	被所有 直接 100%	役員の兼職	増資の 割当 (注)1	150,000	_	-

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 増資の割当については、平成 23 年 5 月 25 日付で行ったフィリップ ブローカレッジプライベート リミテッド を割当先とする新株式 (1 株当たり発行価額 3,000 円、普通株式 50,000 株) の発行によるものであります。

#### (2) 役員及び個人主要株主等

(単位:千円)

種類	会社等の 名称	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額	科目	期末 残高
親会社の役 員及び近親 者が議決権 の過半数を		。 フューチ プ ライヘ゛ なし	カバー取引の相手先	保証金の 差入 (注)1	570,000	短期差入 保証金	105,087
	有している ート リミテット 会社等の子			保証金の 返戻 (注)1	470,000		
親会社の役 員及び近親 者が議決権 の過半数を		<i>t</i> >1	資金の調達	資金の 借入 (注)2	18,300,000 (SGD)		
有している 会社等の子 会社	いるリミテット、	, A C	貝並♡加達	資金の 返済 (注)2	19,500,000 (SGD)	_	_

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 未実現損益を加味し、適正な水準の保証金を差し入れています。
- (注) 2 市場金利を勘案した合理的利率を基に借入れを行っています。

#### 【1株当たり情報に関する注記】

(1) 1株当たり純資産額

2,150 円 29 銭

(2) 1株当たり当期純損失

464円91銭

(注) 1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

#### 【重要な後発事象】

当社は、平成 24 年 5 月 18 日付をもって商品先物取引法第 190 条第 1 項に基づく商品 先物取引業の許可を得ました。

#### 【退職給付に関する注記】

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は退職金規程に基づく退職一時金制度を採用し、退職一時金の一部を中小企業退職金共済制度から支給する制度であります。退職給付債務の算定については、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法によっております。なお、平成23年10月に適格退職年金制度から中小企業退職金共済制度に移行しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務 106,095 千円 中退共積立資産 85,556 " 退職給付引当金 20,539 "

- (注) 1 退職給付債務の算定については、簡便法を採用しております。
- (注) 2 一部の退職者に対する割増退職金で、翌事業年度以降に支払いが見込まれる 支払見込額 8,448 千円を、退職給付引当金に含めて計上しております。
- (3) 退職給付費用に関する事項

退職給付費用 6,121 千円 中退共拠出額 1,720 " 退職給付引当金繰入 4,401 "

(注)特別損失に計上した「割増退職金8,448千円」は、上記退職給付費用に含まれて おりません。

#### 【企業結合等に関する注記】

I. Phillip Financials 株式会社との合併

当社は、平成23年4月1日付で、Phillip Financials 株式会社を吸収合併いたしました。

#### 共通支配下の取引等

- 1 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後 企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
- (1) 結合当事企業の名称

Phillip Financials 株式会社

(2) 事業の内容

金融商品取引業(店頭外国為替証拠金取引)

(3) 企業結合日

平成 23 年 4 月 1 日

(4) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、Phillip Financials 株式会社は解散いたしました。

(5) 結合後企業の名称

フィリップ証券株式会社

- (6) 取引の目的を含む取引の概要
  - ① 取引の目的

当社は、対面営業で首都圏及び北関東に顧客基盤を有し、約 10,000 口座を獲得しています。また、シンガポールに拠点を置くフィリップキャピタルグループに属しております。Phillip Financials 株式会社も同グループの傘下にあり、インターネットにおける店頭外国為替証拠金取引を主な業務内容としておりました。

この度、フィリップキャピタルグループの日本国内における経営資源の効率化及び 当社の収入源の拡充のため、当社を存続会社として Phillip Financials 株式会社を吸 収合併することといたしました。

② 取引の概要

当社及び Phillip Financials 株式会社の発行済株式の全部は、当社及び Phillip Financials 株式会社の完全親会社である Phillip Brokerage Pte Ltd (シンガポール) が有していたため、本合併に際して株式及び金銭等の交付は行っておりません。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

- Ⅱ. 豊証券株式会社の店頭外国為替証拠金取引事業の吸収分割による承継
  - 1 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称及び取得した議決権比率及び取得企業を決定するに至った根拠
  - (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 豊証券株式会社

事業の内容 個人投資家向けインターネット取引による店頭外国為替証拠金

取引事業

(2) 企業結合を行った主な理由

豊証券株式会社が営む店頭外国為替証拠金取引事業を、吸収分割により承継することで、当社の事業の拡大、収益増強、営業基盤の強化を最短期間で実現することを目的としております。

(3) 企業結合日

吸収分割 平成 24 年 1 月 21 日

(4) 企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

企業結合の法的形式 豊証券株式会社を分割会社とし、フィリップ証券株式会社を

承継会社とする吸収分割(簡易分割)

結合後企業の名称 フィリップ証券株式会社

(5) 取得した議決権比率

該当事項はありません。

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、豊証券株式会社から店頭外国為替証拠金取引事業を承継しためであります。

2 計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

平成24年1月21日から平成24年3月31日まで

3 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価

会社分割の効力発生日から9ヶ月間の期間中に、分割契約に基づき当社に移管された顧客の口座に係る取引から生じるトレーディング収益の50%を取得の対価としました。

なお、下記の取得原価については平成 24 年 3 月 31 日時点での取得の対価に基づき 算定してあります。

取得の対価現金1,191 千円取得原価1,191 千円

- 4 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- (1) のれんの金額 1,191 千円

平成24年3月31日時点までの取得の対価に基づき算定してあります。

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年均等償却

5 企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産741,311 千円資産合計741,311 千円

流動負債741,311 千円負債合計741,311 千円

6 企業結合が当事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当事業年度の損益計算 書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

影響は軽微であります。

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

#### 【その他】

計算書類及び附属明細書の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。